

# シルバーストーン タミヤ N1 レースのレギュレーション

表1. レギュレーションの概要

バッテリー	モーター	許容回転数	ギヤ比	最低重量
タミヤ製 リフエ	GTチューン(25T)	7.2Vで 19500回転以下	4WD車両：7.09以上 FF車両：6.80以上	制限無し

表2. 各シャーシのギヤ比の設定

シャーシ	スパー	ピニオン	ギヤ比	備考
TA05 (ブーリー16T/36T)	70T	22T	7.16	TA05ver.IIでは ブーリー16T/36Tの 組み合わせは不可
TA05 (ブーリー18T/37T)	70T	20T	7.19	
FF03	68T	26T	6.80	
TB03	64T	22T	7.09	
TT01	61T	22T	7.21	



- 制定日 2008年1月 店長  
 改定 1 2008年4月 第2条：モーターの許容回転数を17300回転以下に変更。  
 第5条：予選ベストラップ方式を廃止、決勝リバースグリッドを採用。\*1  
 第8条：(1)の救済措置を追加。\*2  
 改定 2 2008年7月 第4条：ギヤ比を7.16以上から、7.09以上へ変更。  
 改定 3 2009年9月 第3条：ニッケル水素 ストレートバック バッテリーの銘柄を削除。  
 改定 4 2010年1月 第1条：タミヤ製 リフエ バッテリーを搭載した、車両の全装備最低重量 規定を追記。\*3  
 第2条：GTチューン(25T) モーターの使用を認可。  
 ライトチューン(28T) モーターの許容回転数を17300回転以下から、17800回転以下へ変更。  
 GTチューン(25T) モーターの許容回転数を追記。\*4  
 第3条：タミヤ製 リフエ バッテリーの使用を認可。  
 タミヤ製 リフエ バッテリーのコネクターの規定を追記。\*5  
 第4条：GTチューン(25T) モーターのギヤ比を6.50以上へ変更。  
 改定 5 2011年7月 第2条：GTチューン(25T) モーターに限定。\*6  
 第3条：タミヤ製 リフエ バッテリーに限定。\*7  
 第4条：ギヤ比を改訂。4WD車：7.09以上、FF車：6.80以上\*8

## 第1条 競技車

### 1. 競技車の種類

参加できる競技車は、1/10 ツーリングカーとします。

### 2. 競技車の仕様

(1) 競技車はタミヤ製に限られます。軽量化目的の穴開けや削り、部品の取り外し又は追加などの工夫は認められません。

(2) タミヤ製オプションパーツは指定の方法で使い、他社製(各条で認可されている物は除く)および自作パーツの使用は認められません。

(3) ボディはタミヤ製です(レーシング ボディ スバル レガシ- B4等は使用できません)。

(4) タイヤにグリップ剤を塗布することは認められません。但し、無臭性のグリップ剤に限りです。

(5) ボディのカットは組立説明図に準じ、車体後部等を大きく切り取ることはできません。

### 3. 競技車の車体寸法など

(1) シャーシはバスタブタイプ。カーボンシャーシは使用できません。

(2) 最大幅：190mm基準。オプションパーツを使用して幅を広げる場合でもタイヤがボディの外側に出るはけません。

(3) リヤウイング：タミヤ製のウイングであれば、種類は問いません。

(4) 全装備最低重量(トランスポンダーは除く) 制限無し。\*3

#### 5) タイヤ関係

- ・タイヤ：タミヤ OP No. SP-1023 ミディアムナロー レーシングラジアルタイヤ。
- ・インナー：タイヤに付属しているスポンジのみ使用可。
- ・ホイール：タミヤ製 24mm幅であれば、種類問わず。
- ・タイヤ径：著しく大きくなったタイヤは使用を禁止する。

(6) ウイングの未塗装(透明状態)は認められません。ウインドウは未塗装でも可。

## 第2条 モーター

### (1) 使用できるモーター

タミヤ製GTチューン モーター (25T)。\*6

### (2) モーターの許容回転数

車体検査で使用するモーターチェッカーで19500回転以下(7.2Vでの回転数)。\*4

### (3) モーターの回転数の計測について

・走行後、30分以内にモーターの回転数を計測します。  
(計測の際、クレームは一切受け付けません)

・計測時間は30秒間とします。

(3) アンブとモーターの接続は「コード直付け、又は汎用コネクターの使用」も可。

(4) レース直前にモーターのウォーミングアップやモーターのカンを暖める行為を禁止する。

## 第3条 バッテリー

### (1) 使用できるバッテリー

タミヤ製 リフエ バッテリー。\*7

### (2) バッテリーのコネクターについて。

タミヤ コネクターの追加は、不要です(コネクターは他社製 使用可)。\*5

## 第4条 ギヤ比

(1) FF 車両：6.80以上です。\*8

(2) 4WD 車両：7.09以上です。\*8

注1：TA05ver. IIでは、ブーリー16T/36Tの組合せは認められません。

注2：ver. IIを除くTA05シャーシ各車で使用可能なブーリーの組合せは、18T/37Tまたは、16T/36Tのみとなります。これ以外のセンターブーリーとポールテフ(ファンウェイ)ブーリーの組合せは認められません。

また、前後異なる組合せを使用することも認められません。

注3：4WDシャーシの駆動系をFFに変更しても、FF車両のギヤ比は認められません(組立説明図に準じていないため)。

・ピニオンギアは、他社製 使用可。

## 第5条 レース

予選2回、決勝2回、共に6分間です。

(1) 予選順位の決定方法→周回数で順位を決定します。\*1

(2) 決勝1回目→予選の順位でスタートします。

決勝2回目→決勝1回目のレース結果を逆転した、リバース グリッドでスタートします。\*1

## 第6条 ペナルティ(罰則)

(1) フライング スタートを行った場合は、全車の通過を待ってから最後尾でスタートする。

(2) ショートカットをした場合、その場所から再スタートする。

## 第7条 車体検査

(1) 予選でポールポジションの記録を出した方と、決勝で優勝された方は車体検査を行います。走行後、車体は一時保管されます。

(2) 車体検査は、参加選手の目の前でいきます。

(3) 検査するモーターの取り外しは、モーターの回転数を計測する直前とします。

(4) 参加選手から要望があれば、抜き打ちで車体検査を行います。

## 第8条 失格

(1) レギュレーション違反でレースを行った場合。\*2

・予選でレギュレーション違反の場合→記録抹消になり、順位は最下位とする。

・決勝1回目→レギュレーション違反の場合→記録抹消になり、決勝2回目は最下メインの最後尾からスタートする。

(2) その他フェアプレイの精神に反し、他のレース参加者に不快の念をおこさせる行為があった場合。

例1) ブルーフラッグの警告を無視し、先行車の走行を妨害する行為。

例2) 故意にぶつけて、相手の走行を妨害する行為。

(3) 車体検査前に車体をビットに戻したり、モーターを取り外した場合。

(4) 車体検査に応じなかった場合。